

令和7年度 第1回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	令和7年7月14日（月）午前9時30分から午前11時00分まで
場 所	明石市役所議会棟2階 第4委員会室
出席者	八木会長、辻副会長、栗山委員、竹内（利）委員、安谷委員 竹内（高）委員、安尾委員

1. 開 会 (9:30)

2. 公開・非公開の決定

会議の公開、非公開について審議を行い、公開と決定。
傍聴者（1名）の報告。

3. 議 事

報告・協議事項

(1)都市景観形成基本計画（素案）について

～事務局より説明～

(表紙について)

【委 員】

日付の記載方法について、国の標準では「2026（令和8）年」とされているが、明石市では「2026年（令和8年）」を標準的に使用しているのか。

【事務局】

本市における一般的な公文書には「2026年（令和8年）」を使用している。

(序章について)

【委 員】

- ・序章は計画を策定するにあたり最も重要な部分。もう少し丁寧な説明が必要では。
- ・p.1 8行目の「イベント」という言葉に違和感がある。「市民の活動」等、別の言葉への言い換えが必要と思う。

(1章について)

【委 員】

p.4 下から4行目に詩歌とあるが、誰のどんな詩歌か？少し紹介があるとよい。

【委 員】

p.6 で歴史の説明について、のちの歴史景観や歴史ゾーンなどにおいて内容が重複している箇所がある。冒頭での説明は控えて、各地区のページなどに入れてはどうか。

(2章について)

【委員】

類型別基本方針ゾーン別の特性・課題について、例えば p. 17 田園ゾーンでは、「田園ゾーンは、～自然景観です。」となっており、主語・述語の関係に違和感があるので、文章の再構築を検討されたい。公園・緑地ゾーンや歴史ゾーンも同様。

【委員】

写真については、各ゾーンを特徴づけるものを選定すべきと思うが、そうでないもの、説明が必要と思われるものが散見される。

【委員】

p. 27 シンボルポイントに出てくる「視認性」という言葉は一般的なのか。

【委員】

一般的ではないかもしれないが、建築分野などにおいてはよく使用している。

【委員】

シンボルポイントの写真は、資源図に表記している全箇所掲載してはどうか。また、シンボルポイントは市民の投票などで決めたものか。

【事務局】

現行計画からの市民の意見を反映させた積み上げによるものであり、今回改めて投票などを行ったものではない。

【委員】

16 ページから各景観類型の説明に入る前に、景観類型の分かる市域全体図を入れたほうがよい。

(4 章について)

【委員】

目次に取り組みを 3 項目掲げているが、景観行政の推進も、対話と共創による取り組みも、当然行政による取り組みである。それよりも、その中の小項目にあたる、p. 57 (1) の公共施設の景観形成や、p. 62 (2) の都市景観条例の運用などが、色々なページにばらついていて印象があるので、ひとまとめにして、節の中の目次に出てくるように格上げしてもよいのでは。景観重点地区や景観形成重要建築物のことも埋もれてしまっており勿体ない。

【委員】

対話と共創による取り組みを記載しているが、報告だけではなく、この結果をどこに反映したかを示すべき。

【委員】

p. 62 の「超大規模建築物」について、明石市独自の言葉なのであれば、注釈をつけるなど、説明が必要。

(資料について)

【委員】

・ p. 76 景観写真の募集について、まちかど・歴史ポイントに分類されている写真がど

の場所かわからないので、具体的な説明があるとよい。

- ・写真募集はあまり他市にはない取り組みなので、もう少し大きく取り上げるべき。
- ・写真に関しては、市内で活動しているような写真家に依頼してもよいと思う。
- ・写真がたくさんある反面、インパクトに欠けるので、強弱をつけてもよいのでは。

(2) 景観計画（素案）について

～事務局より説明～

(「はじめに 景観計画とは」について)

【委 員】

p.1 都市景観形成基本計画と景観計画の関係が分かりづらい。イメージ図もあるが、これだけでは理解しがたいので、もう少し丁寧に説明された方がよい。

(「1 景観計画区域」について)

【委 員】

各地区の設定として、用途地域ごとに住宅地区・商業地区・工業地区・田園地区に分類されていることは理解したが、基本計画の類型別ゾーンとイコールという認識で良いのか。唐突に出てきた印象を受ける。

【事務局】

方針としては基本計画の各ゾーンの方針を受けたものであるが、届出を受けるうえで線引きしたものであり、必ずしもイコールとは言い切れないので、そのあたりはもう少し補足説明したい。

【会 長】

実行計画となる景観計画の性質上、理念に基づいた基本計画との言葉の取扱いに差が生じてしまうので難しい。景観計画だけ策定している自治体が多いなか、2本立てで進める明石らしさを出してほしい。

(「2 良好な景観の形成に関する方針」について)

【委 員】

- ・(1) では「市民・行政・事業者等」、(2) では「市民、事業者、行政」と表記されている。一方、都市景観形成基本計画では「産・官・学・民」という言葉も使われているので、統一したほうがよい。
- ・市民・行政・事業者等が「一体となり」は違和感がある。「連携して」などの表現にすべき。
- ・P.7 田園・ため池 が「宅地化し」とあるが、「宅地化され」と表記すべき。

【委 員】

景観まちづくり理念は、今のまま変えなくてもよいのでは。

【会 長】

時代にあわせて変えること自体は構わないと思う。

【事務局】

今の理念に使われている「守る」よりもさらに前向きな「つなぐ」という表現を用いたいことと、今回の市民アンケートなどでも海が大事なポイントであったことなど、様々な思いを汲んで、理念についてはこの案で進めていきたい。

(別紙について)

【委 員】

区域図は巻末ではなく、冒頭（別紙２ページ目）に持ってくるべき。

(3) 景観計画の策定に伴う条例等の改正について

～事務局より説明～

【委 員】

意見なし。

【会 長】

今回は、各計画の素案や条例の改正について充実した説明と意見をいただき、非常に実りのある議論がなされた。このあと事務局としての対応をよろしくお願いしたい。

4. その他事務連絡

今後のスケジュールについて、前回審議会資料４を用いて報告。

5. 閉 会 (11:00)